

VI届出・認定の添付図書

景観計画区域又は景観地区における行為の届出・認定に添付が必要な図書は、次の表のとおりです。

以下のものに加えて、完成後のイメージパースがある場合は、参考として添付してください。

図書等の種類	明示すべき事項等	添付の要否					
		建築物 (届出・認定共通)	工作物	開発行為	土地の形質の変更	木竹の植栽又は伐採	物件の堆積
建築等計画概要書 (国様式第三)	・建築等に関する概要 ※認定申請のみ必要	※	-	-	-	-	-
委任状	・委任事項	○	○	○	○	○	○
チェックリスト	・「景観形成基準との適合チェックリスト」又は「認定基準との適合チェックリスト」 ※複数の景観形成促進区域に含まれる場合は、対応する全てのチェックリストを添付してください。 ・「色彩チェックリスト」	○	○	○	○	○	○
付近見取図	・方位 ・道路 ・目標となる地物 ・行為の場所	○	○	○	○	○	○
配置図	・縮尺 ・方位 ・敷地の境界線 ・敷地内における建築物等の位置 ・届出又は認定に係る建築物等と他の建築物等との別 ・植栽する樹木の位置、種類、規格(高さ・枝張り) ・植栽する芝生の位置 ・緑地面積及び敷地に対する緑地面積の割合 ・門や塀などの附属する施設の位置及び材料の種別 ・敷地に接する道路の位置及び幅員	○	○	-	-	-	-
一階及び基準階の平面図	・縮尺 ・方位 ・主要部分の寸法 ・開口部の位置	○	-	-	-	-	-
屋根伏図	・縮尺 ・方位 ・主要部分の寸法 ・開口部の位置 ・建築設備の位置 (建築設備) ・電気、ガス、給水、排水、換気、暖房、冷房、消火、排煙及び汚物処理の設備、煙突、昇降機、避雷針	○	-	-	-	-	-
四面以上の立面図 (着色が必要)	・縮尺 ・外観上主要な部分の材料の種別及び色彩 (マンセル表色系に基づいて表示してください) ・基準を超えるサブカラー、アクセントカラーの使用面積 ・見付面積割合 ・開口部、軒、建築設備等の位置及び形状	○	○	-	-	-	-

図書等の種類	明示すべき事項等	添付の要否					
		建築物(届出・認定共通)	工作物	開発行為	土地の形質の変更	木竹の植栽又は伐採	物件の堆積
主要断面図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺 ・屋根の形状 ・建築物の高さ 	○	-	-	-	-	-
設計図又は施工方法を明らかにする図面	<p>【開発行為の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縮尺 ・方位 ・行為後の法面 ・擁壁その他の構造物の位置 ・種類及び規模 <p>【土地の形質の変更の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・行為後の法面 ・擁壁その他の構造物の位置 ・種類及び規模 <p>【木竹の伐採の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・伐採区域 ・付近の土地利用状況 ・伐採する木竹の種類 ・面積及び高さ ・隣接する道路の位置及び幅員 <p>【物件の堆積の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・敷地の形状及び寸法 ・物品の集積又は貯蔵の位置 ・面積及び高さ ・遮へい物の位置 ・種類 ・構造及び規模 ・隣接する道路の位置及び幅員 	-	-	○	○	○	
現況図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・当該行為地及び周辺の土地利用状況 ・隣接する道路の位置及び幅員 	-	-	-	○	○	○
土地利用計画図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・行為後の土地利用計画(鉱物の掘採又は土石等の採取にあっては、事後措置)及び緑化計画 	-	-	-	○	○	○
縦横断図	・行為の前後における土地の縦断図及び横断図	-	-	-	○	○	○
写真	・行為に係る敷地及びその付近の建築物等の形態、色彩その他の現況カラー写真	○	○	○	○	○	○
写真撮影の位置図	・写真を撮影した位置及び方向	○	○	○	○	○	○

(備考)

- 1 各図面の縮尺は特に問いません。基本的には、建築確認申請に添付予定のもので構いません。
- 2 敷地の外のどこからも見ることができない壁面がある場合は、その壁面の立面図を添付する必要はありません。
- 3 写真を撮影した位置及び方向を付近見取図または配置図に示した場合は、写真撮影の位置図を添付する必要はありません。
- 4 別途“緑化(植栽)計画図”を作成されている場合は、添付してください。
- 5 壁面緑化や屋上緑化、或いは花壇設置等を行われる場合は、当該計画内容がわかる参考図面等を添付してください。
- 6 緑地面積については、敷地内において樹木や芝生等により緑化されている面積を示します。